

●香川県告示第283号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年9月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

富山県富山市桜木町1番11号

佐藤工業株式会社 代表取締役社長 宮本 雅文

(2) 事業場の所在地及び名称

三豊市財田町財田中570番地

佐藤工業株式会社猪ノ鼻トンネル作業所

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	
能	力	25m ³ /時 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		5時間断続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	10~12	10~12
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	5
	化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	浮遊物質 (mg/L)	2,500	3,000
	窒素含有量 (mg/L)	5	7
	りん含有量 (mg/L)	0.075	1
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		24	30

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	濁水処理施設
能	力	60m ³ /時
汚水等の処理方式		凝集沈殿+ pH調整
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	許可後
	使用開始予定年月日	許可後
使用時間間隔及び1日当たりの		24時間連続使用

使用時間					
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	10~12	10~12	6.5~8.5	6.5~8.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	5	3	5
	化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10	5	10
	浮遊物質量 (mg/L)	2,500	3,000	20	25
	窒素含有量 (mg/L)	5	7	5	7
	りん含有量 (mg/L)	0.075	1	0.075	1
	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
排出される汚水等の量(m ³ /日)		378.1	749.8	378.1	749.8

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		No.1 排 水 口	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.5~8.5	6.5~8.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	5
	化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	浮遊物質量 (mg/L)	20	25
	窒素含有量 (mg/L)	5	7
	りん含有量 (mg/L)	0.075	1
	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02未満	0.02未満
排水の量 (m ³ /日)	378.1	749.8	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成28年9月13日から同年10月4日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

三豊市環境部環境衛生課